

吉田電工株式会社

企業PR

社員の福利厚生に留意し、社員の幸せが社業の発展につながるとの信念に基づき、社員個々の能力を十分に発揮出来るよう賃金体制に配慮して、働きやすい環境を整える努力をしています。加えて、地域社会に貢献する事を志し、社会の一員として有益な活動を続けていきたいと考えています。

一般事業主行動計画

計画期間 第1期:平成24年2月21日から令和2年3月31日までの5年間

第2期:令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

第3期:令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

計画内容

(目標1)

年次有給休暇取得の促進を含めた働き方の改善の実施。

★目標を達成するための方策と実施時期

令和7年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態の把握

令和7年5月～ 有給休暇取得予定の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進の為の取組の開始

令和7年6月～ 職場実態に合わせ継続的に取得促進を行う

(目標2)

子育てをしながら働く社員に配慮した措置の実施。

★目標を達成するための方策と実施時期

令和7年4月～ 子供の病欠看護や学校行事参加の為の半日又は時間単位での、有給休暇取得の促進を図る

令和7年5月～社員への周知